

第6回新城市地域産業総合振興条例審議委員会

平成27年7月8日（水）午後7時～午後9時
新城市消防防災センター2階 災害対策本部室

- P 1 開会、あいさつ
- 委員の紹介
- 1 報告
- 8 審議（討論）
- 12 Aグループ
- 23 Bグループ
- 29 その他

○加藤宏信副課長 皆さん、こんばんは。

それでは、定刻少し過ぎてしまいましたが、第6回、新城市地域産業総合振興条例の審議委員会のほうを開会いたします。

私、市役所産業政策課、加藤といいます。本日、進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にあります次第に沿ってはじめていきたいと思ひます。

開会に当たりまして、委員長、鈴木先生、よろしくお願ひいたします。

○鈴木誠委員長 皆さん、どうもこんばんは。きょうが、いよいよ第6回の会議になりました。

この条例の策定の審議会の特徴は、策定するプロセスを大事にしていくということでした。したがって、この委員の皆さんの協議に際しても、市内の事業者の皆さんや、それから市民の皆さんの多様な意見をいただいて、そして、ここでそれをもとにして審議をして、さらには、若者や、今回、浅見さんにも大変お世話になりましたけども、女性の事業をやってみえる皆さんの苦勞も伺いながら、情報の共有化を図ってまいりました。

そのような市民の皆さんの多様な情報提供をいただいて、そして、それをもとにして、いよいよ大詰めの条文の策定、そして、新たな提案というものを、これから詰めていくこととなります。

実質、きょうが、この条例のたたき台を用意してありますけども、この間のさまざまな情報提供をいただいたものを踏まえて、その内容を皆さんのお考えで、いろいろと修正をいただいたり、提案をいただいて確定版をつくっていくという大事な作業になります。

きょうも資料をお読みいただいたと思ひますけれども、なるべく事前の説明は短縮して、二つのグループの中での深い審議を大事にして条例の条文の確定に急いで取り組んでいきたいと思ひますので、どうぞ、短い時間の中

ですけども、積極的に御発言いただきますように、よろしくお願ひいたします。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

それでは、報告事項に入る前に、皆さん、お手元の資料1ページ目をご覧ください。

こちらのほうに委員の名簿がございます。委員名簿10番目になります、新城市医師会理事、村松先生が、今年度から委員になっていただいております。村松先生。

○村松東委員 よろしくお願ひします。

○加藤宏信副課長 それでは、次第に沿って進めていきます。

1番報告事項となります。

前回会議録の要旨について、内藤副部長が説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○内藤晃吉副部長 それでは、前回、第5回の会議録の要旨についてということで、御説明させていただきます。

手短にお話させていただきます。お手元の資料の8番目、一番最後になりますが、ここに会議録がございます。

前回は、条例素案、たたき台を用意しまして、これまでの議論や調査結果を踏まえて、新城らしい条例をつくるには、どのような文言を加えたらいいのか、ということをお審議いただきました。

また、グループ討議の前に、浅見委員さんのほうから、「産業のことだけをやってはだめだと、やはり住むところや暮らす場所の大事さというものにもっと着眼しないといけない。」というような貴重な御意見もいただきました。

最後には、鈴木委員長さんから、条例素案の書き直し、特に、前文のところを書き直していただいて、事務局へ送付してくださるようお願いさせていただいております。

なお、その後事務局から、話をさせていただきましたが、若者議会と男女共同参画との合同会議開催の話をお聞かせいただきました。

調整した結果なんですけれども、7月2日の日に第3回の若者議会が開催されまして、うちの事務局職員3人も、その議会に出席させていただきました。

それから、「女性で起業している経営者の意見を聞く会」ということで、女性で起業している経営者の方、6名の方のところへ訪問させていただきました。起業に係る貴重な御意見をいただけてきました。

以上でございますけれども、先ほども言いましたとおり、資料番号8番のところの部分、会議録がございますので、御確認くださるようお願いいたします。

それと、内容に不都合な点がありましたら、今週中に、私のほう、事務局まで御連絡してくださるようお願いいたします。

以上でございます。

○加藤宏信副課長 続きまして、アンケート調査結果について、川合副部長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○川合教正副部長 それでは、アンケート結果の報告の前に、若者議会と女性の起業の方との意見交換の内容を、少し御説明をさせていただきますと思います。

まず、若者議会の内容につきましては、資料の4です。若者議会のアイデアというふうに書かせていただいておりますが、これが、先ほどの会議録の説明にあった7月2日に出させていただきます、感じ取ったものということで御報告をさせていただきます。

まず、きょうも今までとはちょっと違って、こういう設えをさせていただいたのは、若者の方たちは、機械もすぐ取り入れて、自分たちで加工し、自分たちでこういうふうにしたほうがいいのかという行動力の部分が、私たちには欠けているなという反省もあって、こういう設えをさせていただいて、なるべく見ていただきながら協議していただくということも必要かなということで、映像による資料づくりというようなこともいただきました。

それから、若者の方たちは、現状というものを肯定せずに、少し、そこで立ちどまらずに考えてみて、打破したいという意思が、ありまして、そういう部分を取り上げて大事にしていけると、現状肯定だけではなく、ここを見直すという誠実な対応というんですか、そういうものも考えさせていただきました。

それから、若い方たちは、今、私たちの時代というふうに言っては、大変語弊があるんですが、量ではなくて、質の部分にこだわりたいと、クリエイティブであったり、クオリティー、創造したり、質というところに、重きを置いて発言されているなというのも考えております。

それから、先ほどの部分の繰り返しにもなりますが、SNSというような、コミュニケーションツールをいかに使ってやっていくかということが、それが普通にやれるのが、若者の特権であって、そういうものが、若者の部分では考えられるのではないのかなど。もう既に使ってるよという方たちもお見えになるかとは思いますが、そういうところは、どんどん吸収し、自分たちのものにしていくという努力も、どうしても必要なこと。

それから、これからの広報というのは、今までの20歳からの有権者ということだけではなくて、もう少し若者の部分の、新城市ですと、中学生議会というのもあります。そういうところの年代層についても、これから18歳の選挙権というような話もございます。ですので、そういったところにも、視点を向けていって、高校生だとか、大学生というところの年代層にも、そういう目を、視点をと思っていかなければいけないなど。

それから、もう少し、もう少しだけ、後は口コミによる情報の伝達というもので、もろSNSの部分があるんですが、自分がいいなというふうに価値を感じたものを、ほかの人と共有したいということが、すごくあって、そこも世代の中で、自分が価値があるという

ものは、みんなに拡散するということの部分はずごくあったなというふうに考えています。

それから、あと二つなんですけど、既存の組織だとか、事業とかのことも全否定するわけではなくて、そこも今あるものも活用しているという、開拓精神と、それから利便性みたいなものも、合わせて若者議会の中には話があったかなと。

それから、この議会が関心という、こういう関心のない若者への波及効果というものがあるんじゃないかという話も、いただいたなというふうに思っています。

若者議会の部分が、時間的な制約もあって、グループ討議の中でなかなかお話しできなかった部分もありますけども、こういう視点は欠かせないなというふうに思います。

それから、女性起業の部分、ちょっと資料が調べてなくて、大変申しわけないんですけど、口頭で御説明をさせていただきます。

まず、どんな業種の方に行ったかというところ、保育サービス、学習塾、喫茶、それから菓子製造、それから美容、それから絵画、英会話というような、方たちと意見交換することができました。今言った業種というのは、女性の方たち生活をしている中で、課題というものが、すごく敏感に肌で感じてお見えになって、それを課題解決するにはどうしたらいいかなということで、起業をされたというような、要は、生活とした密着した中から生まれている起業、マインドというものがあつたように感じています。

ただ、女性ということで、信用の部分の信頼性というんですか、金融の部分もそうなんですけど、女性一人でなかなか興すのは難しいというようなこともあって、自分たちで自宅の資産を担保にしてとか、逆に、たまたまラッキーでそういうものが活用できたりとかというような形で、女性による不利益という部分が、多少なりとも感じていたかなというふ

うに考えています。それで、仲間をつくって、この起業された方たちは、起業する前の段階の体験とか、仲間というのは、すごく大切にされていて、情報を共有されてますし、それからのノウハウみたいなものも、すごくやりとりされているというようなことを感じております。

それから、今の既存の商工会とか、そういうところも、多少なりともお話を伺った中では、入っているという方たちと、入っていないという方たちがお見えになりました。入っているという方たちは、自分をどうやった生かせるだろう。商工会という組織の中で生かせるかということで、少しは苦労してでも商工会に入って、もっといいことができるんじゃないかというふうに考えてお見えになった方と、負担になると考えた方と、お二方の、二つのパターンというものも考えてお見えになりました。

それから、家庭の条件、男性の理解というところが、相当に、私たちは優遇とか、理解されていましてという方が多くて、一方では、家族の理解というところも相当にラッキー、これが本当はそういうふうになっていたかどうかというのは、後になってよかったな、協力していただけたなということをつくづくおっしゃってお見えになりました。

それから、社会的な条件として、子育て支援という部分で、東京で起業された方もお見えになったんですけど、その方は、品川区と言ったかと思いますが、ちょっとそこでは相当、保育サービスと公共のサービスと、それをつなぐサービスみたいなものが、単独ではなくて連携がとれているというような話もいただいて、保育サービスの部分では、単独のぽつぽつとした連携、施設のサービスではなくて、それが連携しているということが、一番私にはすごく助かりましたというようなお話をいただきました。

それから、行政の支援の部分で、どんなこ

とができるでしょうかというような話をさせていただいたところ、仲間づくりの部分も必要でしょうと。それから、業務を拡大するときに、どういうふうにしたらいんでしょうというような切実で、もう少し自分の枠から少しはみ出たい、やれるということも考えていきたいという人もお見えになっています。

あとは、ネットは二極化していました。フェイスブックを幾つか持っているという方、ホームページも持っているという方と、一切それをやらずに、それを魅力として売っているという口コミを魅力として売っているという人と、そういう戦略の違いというものを、すごく女性の部分では考えさせていただいたという、ただネットがあれば、ネットで全部済ませてしまうというのではなくて、そこには戦略を持ったネットの活用というものが無いと。ただ単にやっている、フェイスブックも更新されないというようなことになってしまうので、そこは活用の部分もあってという話をいただいたということです。

一番強く感じたのは、志の部分、女性が志というのはすごく高いなど。もう際限なく、こうしたい、ああしたいというふうになれば、いろいろなことを考えられるなどというのを、私が男性という部分もあるんですが、女性の方たちはもっと考えているなどというようなところを考えさせていただいたということです。

女性の方は、自分でコントロールしながら、家庭と両立しながら、地域の方だとか、そういう集団とかで入ってやられる方と、インターネットとか、そういうものも含めて、起業されている方のお話を伺って、大変よかったなどというふうに考えている内容です。

アンケートというところ、アンケートの部分は、2のところに、これは資料の2のところに、これは前回のときに青山さん、介護事業者の青山さんから、こういうものはできないでしょうかというお話を伺ってつくった内容です。青山さんからいただいたのは、男女

比だけではなくて、男性の何歳から何歳の方がどんなふうに考えていたかというのを、この生活を居住する上での市の不便、不利な点というのと、それから、その次のページの生活居住面で、あなたが行政に求めるものというのを、二つまでというふうに書かせていただいた内容を、それぞれ年齢別に見させていただくということで、字数で書かせていただいています。ですので、ここでは、男性の部分の39歳から59歳までの方は、一番下の医療環境をとるところに、一番の大勢の方が出していただいています。凡例が、右のほうにあって、順々に上にいくという内容になっております。この部分でいきますと、女性の方たちは、この医療関係の部分はありますが、就職というところの部分の内容というのが、50歳代から59歳代のところの男性と見比べると、就職というところの部分には、相当な票が入っているかなというふうに思いました。それから、交通という部分もあるのかなというふうに思っております。

ちょっと長くなって、大変恐縮です。報告のところの部分は、以上の内容にさせていただきたいと思います。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

それでは、次第2番になります。審議事項に入りたいと思います。

委員長から、本日の審議の目的等を説明よろしく申し上げます。

○鈴木誠委員長 それでは、きょうは先ほども少し申し上げましたけども、前回たたき台について、皆様さまざまな御意見をいただいて、さらに、その後に皆さんのほうから文書で、いろんなメモであるとか、それから修正箇所いただきました。その内容を、きょうは合わせて全部、表記したものを事前にお配りをして読んでいただけたと思いますので、この内容を、各グループで検討してもらって、特に、例というふうに書いてあるのは、これ

は後でまたグループで見ていただきまして、とりあえず書いたのは、もともとのたたき台で、その上で、皆さんが載せていただいた意見を加えたものを、それぞれの前文、さらには条文で書いてあります。こういったものを、一つずつ見ていただきながら、どういう表現がいいのか、こんな文言があるべきなのか、つまり新城らしい条例の条文内容にするにはどうしたらいいのか。このあたりを二つのグループで御審議いただくということを、ぜひお願いしたいというふうに思います。

できれば、きょう全て内容を見ていただいて、そして、各グループでこういう条文がいいというような確定版をつくっていただければ、一番ありがたいんですけども、なるべくそこに向けて、二つのグループで積極的に意見交換を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○加藤宏信副課長 それでは、済みません、こちらにいらっしゃるグループの方、あちらの中小企業政策の資料のほうをちょっと説明させていただくんで。

○川合教正副部長 B班の方は椅子を持って、A班の向こうへちょっと集まっていただいてよろしいですか。済みません、申しわけないです。

○鈴木誠委員長 椅子だけお持ちいただければ、それで結構ですので、今、新城でこの条例をつくっているわけです。このことの意味や可能性ということを、ほんの少し伝えるためにまとめましたので、私のほうが、少し話題提供させていただいて、これからの審議に役立てていただけたらという思いでご覧ください。

実は、これは私の大学で授業をやっている、その授業の資料でありまして、大変恥ずかしいものなんですけれども、したがって、新城の事例として考えるということで、すべて新城のものではありません。一部別のものも含

めていますけども、新城で事例として、こういう中小企業政策が今後、新城の場合は地域産業総合振興政策ですが、こういったものができたなということで、まとめてあるものです。

それでは、加藤さんにちょっと点けていただいて。

今、地域産業総合振興条例を検討しているわけですけども、地域産業総合振興条例で目指すことは、一言で言うと地域づくりなんです。地域づくりというのは、地域に暮らす人々や、地域で事業を行っている事業者など、こういったところが中心となって、行政がそれを支援、その活動を支援しながら、安全で安心して暮らし続けられる、そういう環境を持続的につくっていくこと、持続的なまちづくりというふうにも言えるかもしれませんが、地域づくりというのは、そのようにして地域の住民、あるいは事業者、こういったところが主人公なんだと、そして、それを行政が支援しながら、安全で安心して暮らしたり、事業を続けていける環境をつくる。その先に、いい自然環境、いい芸術文化の環境というのが、同時につくり上げられているというところが、一つ目標としてあるわけです。

そのためには、大きく三つぐらいの仕組みが、これから大事になるだろうというふうに思われます。

その一つが、次をお願いしたいんですけども、地域づくりのプロセスの中で、大事にしないといけないこと。それは何かというと、暮らしの物差しをつくっていく。地域づくりというのは、今言ったように主人公は、あくまでも地域の住民や事業を行っている人たち、特に、住民というところが、市民の皆さんというふうに考えると、市民の皆さんが、これから暮らし続けていく際に、自信を持って、ここが、ここで暮らしていきたい、という気持ちを持てるようにしたい、行政任せではなくてとなると、地域でするのは、みずからで

あるという当事者意識を持てるようにしていくということ。そのためには、ただ、元気に、自分たちでやっているんだよというような、そういうかけ声だけではだめだし。それから、従来の支援組織、自治会であるとか、行政区の皆さんの一部のリーダーの人たちに後はもうお任せということで、やはり疲弊してしまう。そういったことが、多くの市民が、やはり気づきを持つ機会をつくるということが大事だと思うんです。

そのために、一つは、「地元学」と書いたのですけれども、地域の良いところ、悪いところ、こういったことを洗い出しながら、悪いところは改善し、良いところは伸ばしていくということが、やっぱり必要であると。今、若者会議であるとか、そういったところで一生懸命、この地域づくりワークショップというのをやっています。若者たちは、我々よりももっと長く、この地域で、あるいは外に暮らしながらも、この地域と関係し合って人生を過ごしていくわけです。そのために、自分は新城の市民である。あるいは、新城で生まれ育った、新城のなんらかしら関係ある、いろんな関係性を誇りにしながら、さあどうしていく、こういう「地元学」というものが、一つは大事。

それから、もう一つは、これは新城でも、特に、作手・鳳来の方で一生懸命やっておられるけども、都市農村との交流、こういうことを通じて、自分たちの地域に空元気であって、自信を持って暮らしの誇りを取り戻していく、こういう暮らしの物差しをつくっていく、確信をちゃんと作り上げていくということが、やはり大事であろうということです。

次、お願いします。

そして、二つ目は、そのような暮らしの物差しを設けて、そして、自信を持って、誇りを持って暮らして生き続けるためには、大きく二つの条件が、また必要になってくると思います。

一つは、ソフトの面というふうに、ここに書きました。地域づくりを支えていく仕組みとして、例えば、新城市は市内10カ所に地域自治区という制度を設けています。この地域自治区は、確かに行政が用意した出先、行政の出先機関という性格ではあるんですが、しかし、これはどんどん進化をしていきます。地域の暮らしを支えていく、あるいは、暮らしやすい地域をつくっていく、そして、地元で事業をやってみえる医療や福祉や、さらには、金融や、さまざまな皆さんの仕事が、そこでやりやすくなると同時に、住民の皆さんも、そういう地元のさまざまな事業体を頼りにして、うまく活用しながら、誇りを持って暮らし続けていく、そういうことを応援する一つの枠組みとして、地域自治区というのは、今、各市で生き続けています。

そして、そのような地域自治区というソフトの面、ここでは書きましたけども、そのほかに、ハードの面、これは、やはりどうしてもなければいけないこと、例えば、道路であったりとか、それから上下水道であるとか、電気であるとかという生活の基盤なんですけれども、例えば、地域自治区との関連で見ると、これはまだ新城ではこれからになっていると思いますけども、既に全国で始まった14の地域自治区などでは、地域自治区内でNPOをつくって、公共輸送を行っているところであるとか、これはバスがなくなった、タクシーが来ないというところで、そういった過疎地ではこういうNPOが、公共輸送を行うことができます。そのようなことをしたりとか、それから、危険物の取り扱いの資格を持って、ガソリンスタンドを運営したりとか、これは広島県の安芸高田市というところで、実際、私の知り合いの方がやってみえるところなんですけども、そして、農協が閉店をした中で、共同のスーパーを開業して、そして、宅配事業も生協などとも連携して行うとか、こんなふうに生活の基盤をつくり上げていく

ということ、内部だけじゃなくて、必要なものをみずからつくり上げていく、必要な基盤を作り上げていくということも、実は暮らしの仕組みを作る中で、重要なことであるというふうに言えます。次お願いします。

三つ目なんですけども、これが、実はとても大事なことで、金とその循環づくりと書きました。地域づくりが、一時的に行政の補助金や交付金などでもって、始まった、あるいは続く、しかし、お金の切れ目が、地域づくりの切れ目になっちゃうということが、もう今まで何度も各地であったわけです。そうではなくて、地域の住民が、地域に気付きをもって、誇りを持って暮らし続けていくということ、これを宣言するならば、それを支えていく地域の事業者の皆さんや、あるいは、地域づくりの地域自治区というような制度がうまく生かされて、そして、ここに書いているのが、その中で、お金の循環というものも、やっぱり生かしていきながら、地域づくりは、持続的なものにしていくということが、大事だと。今回のアンケートでも、このことはよくいわれました。

公共事業だけに依存しないで、地域の産業とか、起業を応援していく。あるいは、新しい事業にも広がりを持っていくことを応援する、そういうことが大事だと。所得を生み出すだけじゃなくて、その所得が地域で消費をされたり、あるいは投資をされたり、循環をしていくという仕組みが大事だと。よく農山間部では、年金経済という言葉が使われます。現金収入を得る、そういう道が非常に少ない中で、お年寄りの皆さんの年金が、これが給付されて、そして、その年金を使って、消費が行われて、お金が回るということで、年金経済ということが言われますけれども、年金は、ただ消費をするだけじゃなくて、若い人たち、あるいは女性の皆さん、あるいは、我々もそうですけども、何か仕事を興したいというときの企業の大事な資金にしたい、あ

るいは、運転の資金にしたい、あるいは、既存の観光をやっている皆さんから、新しい特産物を、これを開発して、そして、試しに販売してみたいというようなときにも運用できたりする。こんなものとしても生かしていくことができないかということがあります。ここは、きょう松本さんもお見えなんですけど、地元の金融機関、大手の金融機関もそうですけども、地元の信用金庫などの協力や、農協の協力などが特に大事になってくるということです。それは、どういう点かということはこの次です。

それで、全国で、このような中小企業振興条例というのは、後で述べますけれども、ようやくつくり始め、中小企業というか。産業振興条例とか、それから地域経済振興条例という、こういう経済の振興をうたった条例が、ようやく各地でもつくられるようになりましたが、愛知県、岐阜県、三重県は、全国に比べて非常に少ないです。これはやはりトヨタ系の、大手のやはり企業が立地をしているということから、そこに働く人が多いということなのかもしれませんが、しかし、新城の置かれた状況は、そういう実情とは切り離して、でも、考えていかなきゃいけないだろうということで、今回このような地域産業総合振興条例の検討が始まりました。

では、その地域産業総合振興条例にも共通する重要な点は何かということ、①で書いたように、きょうこの後、審議していただきますが、まず、条例の理念をしっかりとつくるということ、そもそもどうして条例が必要なのか。そして、何を指すものなのかということ、しっかりとつくるということと、それから、条例の中の条文の、どこでもあるようなものではなくて、新城らしいものと同時に、着実に、その条例に基づいて、地域産業を興したり、運営したり、そして、広げていくという見通しを持った内容にしていくこと。

そして、三つ目は、つくるプロセスにおいて、多くの市民の皆さんの協力を得てつくるという、これは、この間、十分ではなかったかもしれないけども、努力をしてきたし、これからまた最終ラウンドに向けて努力をしていくことだと思えます。

4番もということで、企業訪問などをして、御意見をいただきました。

次に、お願いします。

これは、また後で、また出てきますのでパスをして。

これは、新城が、新城と同様に地域自治区を、新城よりも少し早く導入した岐阜県の恵那市というところの地域自治区というところの仕組みであります。これは、きょうのメインではないので、簡単に済ませますが、ここに地域自治区というのがあります。地域自治区の中に、地域協議会があつて、その協議会の意図を組んで、いろんな地域活動を行う団体が集まってきて、そして、幾つかのテーマにわかれて、分科会、部会というのを設けています。ここの中で、実は、いろんな福祉のことや環境の教育のことや、それから、お年寄りの健康のことであるとか、さまざまなことをやりますが、一方で、もう一つ、先ほど言ったように、この地域自治区は単なる行政の補助金でもって行うんじゃないくて、地域の住民の皆さんが、地域をよりよくしていこうという、そういう活動のために、みずから資金を生み出すエンジンを持つということ。それをこの10年間かけて、ここは一生懸命つくってきました。

次に、お願いします。

その一つが、この農業振興部会というやつなんです。幾つかの部会がある中で、この農業振興部会が、ここがお金を生み出す仕組みとして動いています。そのために、振興部会の中に農協の協力を得て、農事組合法人、これは「なかのほう不動滝やさいの会」の長い名前なんですけども、こういうものをつくり

まして、そして、その中で農産物、加工品の直売、そしてレストラン、そして給食、学校給食、特に、小学校の給食のほうに、年に何回か提供する。そして、何よりも休耕地であるとか、耕作放棄地というものを、防いでいくし、また、なってしまったところを、数年かけて開墾して、そして、もう一回作付をしていく。こういう事業を、特に女性の皆さんが、ここは「不動の滝やさいの会」が中心となって、そして、執り行っている、これは農産物販売所です。

次に、お願いします。

これが、その風景なんですけど、女性の方たちが一生懸命仕事をしています。大体、少ない方で30万円ぐらい、年間です。多い方で百二、三十万円の副収入は得られるようになってきました。これは、まだ途中経過ですけども、そのようにして、みずからの収入を生み出すということもなって、多くの女性の方が積極的に、いろんな事業のかかわりを持つようになりました。

次に、お願いします。

これは、すぐお隣の浜松の天竜区にあります。これは「ゆめ未来くんま」という、NPO法人の皆さんの取り組みなんですけど、ここは道の駅があります。皆さん行かれたことがあると思いますけども、道の駅くんま水車の里ということで、とてもちっちゃな道の駅なんですけど、ここの運営は、実は、金田さんというおばちゃんなんですけども、この方が、駅長さんをやられてまして、同時にNPO法人の代表もやって、ここに、これ絵があります、写真があります。これが道の駅なんです。ここからは非常に眺めもよくて。ここで、実は、先ほど言ったようにいろんな部会活動をやっていきます。

次に、お願いします。

これが、その仕組みをちょっと書いてみたものなんですけども、NPO法人といっても、全世帯の人が参加をする。これは行政区

の皆さんが、非常に協力をして、全世帯参加型という形をしております。入会金が一番上に書きました1,000円で、あと年会費が100円という形をとっています。ですから、非常に軽い、わずかなお金でもって、関わりの場をつくるということをしています。どういうふうな循環かという、地元の、特に女性の方たち、年配の方たちが、男性は浜松であるとか、町なかに仕事に出かけていられることが多かった。女性は、地元に残って、そして、地元の畑であるとか、田んぼであるとか、それから老人の見守りということをやってみえた。けども、やっぱり自分の資格を生かしたいとか、それから女性同士の間コミュニケーションを豊かにしたい。それから、子育てについて、もっと意見をいろいろ行政に提案したい。そして、事業もしたい。いろんなやはり希望なり、夢があるわけです。そこで、女性の方たちが、当時、浜松にあって、静岡県職員の担当者にも相談をして、NPO法人をつくることになりましたが、その前に、そういうような組織をつくる前に、だったら、自分たちで事業を始めていこうということで、まずは、各それぞれの家、第一種兼業農家が多かったんですが、余剰産物を出して、それをきちとした選別をして販売しよう。

それから、自家加工品、自分の家で作っていたものを、これをもっと品質をきちっと管理をして販売していこう。そして、そういうものの中から、おそばを地元のレストランで販売をして、自分たちでレストラン経営をして販売をする。これが、母さんの店、食事処というものです。

それから、物産館。これが「ぶらっと」という名前、それこそ地元でこれまでは、慣習的につくっていたものを、販売できるものに切りかえをして、みそや五平餅やコンニャクやまんじゅうや漬物、こういったものを販売できるものとして、実際に販売する。そ

して、これらを実際、道の駅というコンセプトの中で、事業所の中で行っていき、それをきちっと運営していくためには、NPO法人をちゃんとつくり運営していく。これが、いわゆるエンジンの部分なんです。と同時に、出張販売、これはいろんなイベントがあるんですね。浜松や静岡や、それから豊橋とか、いろんなところへ出られて、そこで、この特に、加工品などの販売をする。さらには、ふるさと便を、これを会員制で、大体4,500円ぐらいの年間の会費で、年4回ぐらいの発送をする。そして、浜松や静岡や、あるいは名古屋など、東京などからも子供たちの環境体験、こういったことを受け入れて収益をつくって、重要な収益事業でありましたけども、こういう部分をエンジンとして、そして、いろんな地域でやりたいこと。取り組むべきことの、資金を生み出していく。実際に具体的に働いて賃金を出す。それから仕入れ代金を出す。それから、施設の維持管理費、電気代なども出す。さらには借地料も出す。そして、重要なことは、地域づくりの団体が、税金を出すという、納税者になるということ、こういうふうにして、そして、余剰の部分で、このような福祉活動や各種イベントや教育文化活動、環境保全活動、交流活動というふうにする。さらに、いろんな人の輪を広げていく、これが都市農村交流であるとする、こうやってその土地で暮らしていく「ものさし」をつくっていく、ということですね。

次、お願いします。

それで、この間、お話をしてきたことを、ちょっとまとめて、新城で、今、地域産業総合振興条例をつくっていくということに立ち返って、そのもう少し先に戻ってみたいと思います。

そもそも、こういう地域産業総合振興条例というのは、どこが出発点だったかという、1979年、昭和54年です。東京の墨田区で、中小企業振興基本条例という名前で策定

されました。それ以降、全国で地域産業総合振興条例という名前は、新城が初めてなんですけども、地域経済振興条例とか、こういう名前で、各地でつくられてまいりました。東京の墨田区のつくり方は、これが非常にすぐれたやり方でした。係長級の職員180人が約9,000の事業所を訪問して、そして、まず実態を調べるということをしました。これが中小製造業実態調査というものの、そして、それ以後、商業の面もやりまして、こういうやり方がもとになって条例をつくったと、翌年につくりました。全国で今、147の地方自治体でようやく制定されるようになってきました。こうやって自治体の中小企業政策とか、地域産業政策の自治体の法的根拠をつかって、そして、事業者や市民や行政が共同で、産業振興を通じて、よりよい地域をつくっていくという意味で、産業自治を推進するという考え方で取り組みをしてきました。今、新城では、こういう先行事例なども参考にしながら、今、皆さんと一緒にこういう条例の検討をしているというのを主体に書いておきましたが、重要なことは、今回もアンケートや、それから企業の訪問調査などもさせていただきました。それは、条例をつくるということが、まずは大きな目的でやったんですけども、実は、それでとどまらない。これは東京もそうですけども、一番下にしたように、新城の地域産業の今とこれからを、ちゃんとこれから考えていくための「カルテ」なんです。このことが重要な点なんです。ですから、単なる、単なるというか、条例づくりで終わってはだめなんだということなんです。そういう意識を持って、この調査のデータは、生かしていくということで、また継続して、2年後ぐらいには、また現状はどうなのかということの調査をやらなければいけません。

次、お願いします。

ここから、ちょっと新しいことを書いてみました。これ、まだこれからのことなんです

けども、行政の補助金でもって、補助金を引っ張り出してくる条例であるならば、今までと余り変わりはないです。地域の市民の皆さんが、あるいは事業者の皆さんが、みずからの目標を立てて、そして、地域をつくっていくということになると、やはりみずからお金を生み出していくという仕組みをつくらなければならないし、それから、地域の中には過疎化が進んで、なかなかお金が出せないというところもある。しかし、いいアイデアとか、今後、そんなときには、地元の金融機関などの協力も得て、そういうことを応援しようという人たちを発掘していくことが大事なんです。

愛知県が、このつい最近ですけども、東京のある会社と契約をして、いろんな投資を、地元のすぐれた事業に対して、投資をしてくれる、そういう小口の投資をしてくれる仕組みをつくることを宣言しました。これから始まっていくんですけど、これをクラウドファンディングというふうに言います。地域の金融機関の協力で、このクラウドファンディング、小口の投資を促していくという制度を、愛知県でもこしらえていくことになりまして、今、県の方が説明会をようやく始めたところなんです。若手の農林家、農林者、農林業者、さらには商工業者、観光のところの皆さんが、既に仕事を持っているものであれば、その中で、新しい仕事をつくり出したり、あるいはサービスを開発したり、さらには地域自治区が、先ほど言ったように、10地域自治区があるわけですが、こういったところが、行政の補助金でもって何かをやるだけじゃなくて、もっと例えば、学校の廃校の跡地を使って、外国人の宿泊体験事業の場所をつくってみたり、そんなような志があれば、それを全国、あるいは県内の各所に求めて、資金の応援をもらうということも可能である。今回、浅見さんの女性の団体の皆さんに、いろんな意見を聞くと、やっぱり資金調達、それから運転

資金、こういったところが、起業の際と運転の際、やっぱりすごく難しかった。誰に頼っていかかわらないということが言われました。ですから、こういった行政からの補助金、特に、国の補助金制度をきちっと伝えるということも大事ですけども、そういうことが地元で必要ならば、始めていくためのいろんな資金のお手伝いというものも、地元でつくっていくことが大事だと、そのクラウドファンディングというのは、大きく三つの仕組みがあります。

これは、我々がよくやる株式であるとか、それから、投資信託のように、配当金、分配金を得るといった投資型というより、むしろ、ここは今の地域づくり、いろんなふるさと納税とよく似たものなんですけれども、見返りのない寄附型とか、あるいは、何かつくったら、その商品を提供してもらえ、そういう購入型というような形で、負担を強いらぬ、いずれにしても少額の投資を誘導して、地域資源の活用を積極的に行って、そして、販路を全国に広げていく、こんな事業を、地域の中から興していくことも可能になりつつあります。これは愛知県がようやく始めることになりました。

そして、愛知県からもう一つ、積極的にやっているのは、NPO法人の活動の支援です。ここはソーシャルインパクト債という名前で、NPO法人の立ち上げ、さらには活動を積極的専門的に支援していく。こういう債券発行を行っています。これらなどは、4番に書いたように、今、新城でも、地域おこし協力隊で若者たちが入ってきています。さらには、今はまちに出ていっても、将来戻ってきたいという人たちも、必ず生まれるし、生み出したいと思っています。そういった人たちが、将来、何か事業を始めていったりするときの資本というものを、うまく用意していけるような道筋を、こういう制度も一つ設けてつくる必要があるんじゃないかなと。実は、こうい

ったところにも、今回の条例で、ちゃんとうたって、応援していくことが大事じゃないかということを書いています。

次、最後です。これが最後です。

その今、ざっと言ったことを、模式図にしたのが、次になります。

これは、まだ全くイメージなんですけども、今、新城で地域産業振興条例をつくっています。条例の中には、この条例に基づいて、産業振興を進めていくための、こういう推進組織をつくります。それに基づいて、5年後とか、あるいは10年とか、これからビジョンをつくって、振興計画を進めていく。きちっと計画的にやっていくわけですけども、その際に、こういう一つの絵が、新城でも描けるのではないかなと。これは多分に今のクラウドファンディングを意識して書いてますけども、地元には行政とか、それから、このような農林業者が、協同組合、そして、中小企業の皆さんやNPO法人の皆さんがお見えになります。こういったところが、それぞれの事業はいいんですけども、新たに、例えば、森林とか、河川とか、休耕地とか、古民家であるとか、空き家であるとか、こういったところを活用しながら、若者や女性、障害者を持っている人や高齢者、こういったところが、活用して、そして、例えば地産地消品であるとか、環境に寄与するようなフェアトレード商品であるとか、こういったものをつくっていく。そして、つくるためにクラウドファンディングを活用して、こういったものをつくっていく。つくったものを、これは道の駅であるとか、あるいは、ネット上であるとか、いろんなところで販売をしていく。そして、その中からこういった方たちにお給料が回っていく。そして、地元で消費が、また繰り返されるというような、こういうお金の循環というものもこの条例が根拠となってつくられたらどうなのか、ということ、まとめてみました。

これは、あくまでもイメージなんですけれども、この際に、例えば、東三河という、新城の単独ではなくて、東三河であるとか、あるいは三遠南信であるとか、そういうこれまでの市町村のつながりというものも意識して、そして、全国で、こういう小口投資について、非常に志を持って、応援しようという人たちも出てきています。魅力があって、本当に訴えかける力が強ければ、応援をする人たちも出てきていますし、そういう道筋も県と金融機関の協力を得て、地元で地域づくりのために役立つことであればということで、今用意されていますので、こういった制度もうまく活用して、お金の生み出しと、そして、循環をつくり上げていく、こういう条例が新城にできたらということで、ここではまとめてみました。これはイメージですけれども、また、きょうのこれからの議論に役立てていただけたらということで、最初に、御紹介をいたしました。

以上です。ちょっと時間かかりましたけれども、議論の中で、話題にさせていただけたらと思います。

以上です。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

それでは、こちらの方たちは、一度お戻りください。

○川合教正副部長 それでは、済みません、A班とB班、それぞれパワーポイントなり、ワードなりで、既に、皆さんにお配りした意見、それから条文の修正等は、もう皆さんに見ていただいた内容も入っておりますので、協議をしていただきながら、前文から全てのところに内容を確定していただくような形をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それぞれの班で進めていただきたいというふうに思います。

済みません、50分間でなるべく全部のところを網羅的に進めていただくということに

させていただきたいと思っておりますので、皆さんお持ちいただいた意見を率直に出していただき、お話しいただければと思います。

以上です。よろしくお願いをいたします。

(Aグループ討論開始)

○川合教正副部長 今、前文がここにありますが、例というふうに書いてあるのは、たたき台です。今、最初にお示しした内容です。それ以降の部分が、1番から2番、3番、4番、5番のような形で、9番まで皆さんから出していただいた内容です。それ以降は、意見というふうには、10番以降は意見というふうになっていますので、意見について、若干だけ説明させていただきます。

10番のところに意見がございます。協働という部分で、このともにと共働でもよいのではないですかということではあるんですが、既に、自治基本条例というのができて、そういう協働の部分の内容はこんなふうにありますよという意見です。

次、お願いします。

11番については、「誰でもが見やすくわかりやすい前文がいいんじゃないでしょうか」というような形で、やっぱり最後のほうに「男女問わず愛されるものにしてほしいですよ」という意見。14番のところは、「産業の振興と市民の生活は表裏一体だよ」という内容で、やっぱり市民の暮らしとか、住みやすいまちづくりということも一つ、意見として出させていただきたいということで、意見としては、そこまでいただいた内容です。ここまでの内容で、皆さんから意見をいただきたいんですが、浅見さん何かありますか。どうぞ。

○浅見雪絵委員 そもそもところで、ちょっと共通の認識を確認したいんですけど、結構この中に前文で主要な文になるところが、地域産業が市の発展に欠かすことができない

ものであるというところだと思うんですけど、結構、半分ぐらいそれを消している方が多くて、そもそも市が発展するには、絶対、その市の中から生まれた産業もいるし、外から入ってくる産業も絶対いるというものは、もう認識として認めてあって、今回、この条例をつくるに当たっては、地域産業のことに限定して考えるといいんですか。

○鈴木誠委員長 地域産業って何だろうと、多分、疑問も生まれてくるだろうから、その辺は、地域産業って、中小企業だけなのか、個人事業所だけなのかとか、農林業はどうするのか、さまざまやっぱり意見は出てくると思いますが、ここでは、とにかく地域産業とは何かということも皆さんで議論してもらいながら、合わせて地域産業が、やはり地域の雇用も生み出すし、所得も生み出すし、そして消費を促すと同時に、それがただゴミを生み出すということではないので、合わせて地元の環境にも貢献したいとか、福祉にも寄与するということを想定して、地域産業というものが、新城のこれからの将来づくりにとってなくてはならないという観点に立って、条例をつくるということで入っていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

○浅見雪絵委員 それは、13番の意見だと思うんですが、多分、皆さん地域産業というのが、新城市内で生まれている産業のことという、多分、頭の中にあるから、なぜ地域産業なのか、新たに外から誘致するのは、今回は入れるのか、入れないのかというようなところが出て、結構、大幅に方向性が前文の所で半々にわかれちゃったもので、今回は地域産業ということで、そういうのもつくりましますよという。

○鈴木誠委員長 それでいいです。

○浅見雪絵委員 そうなると、結構、何か削除、削除で、ちょっとこれだけ、今回つくりたいのとは違いますよねというのが、まざっ

ているのかな。

○鈴木誠委員長 僕はひとつ、好きなやり方は、好きなキーワード。これ大事だなと思うところを、拾い上げて。

○浅見雪絵委員 拾い上げてきて、書く時間ないと思ったんで、仕分けできるように、前文に入れるものと、条文に入れるものと張りつけていけるようにしようかなと、こんな立派なのが準備されている。

○川合教正副部長 いいですよ、全然全然。

○浅見雪絵委員 そうすれば、多分、だから、たくさん意見が出て、何か、今、条文と前文だけ考えようとしていると、みんな入れたいことが、たくさんばらばらにあって、自分の分野があるから、全部入れたくなっちゃうんですけど、多分、それって戦略ビジョン方に、細かく今後やっていくほうに入れる形なので、せっかく今、出ている意見が、取捨選択していくんじゃないかと、それは前文に入れましょう。条文に入れましょう。ビジョンのほうの項目にしましょうというふうに仕分けしていけば、多分、結構すんなりいくんじゃないのかなと、やりたいことは多分、結構、ビジョンのほうが多いので、そうすれば、どうですか。

○加藤直詳委員 それも全然ありだと思います。

○浅見雪絵委員 そう書いてもいいと思います。書く時間がなくて。

○加藤直詳委員 ポストイットって。

○浅見雪絵委員 持ってます。多分。

○川合教正副部長 ホワイトボードは、あります。今、準備します。

○浅見雪絵委員 先生、もう一つ質問してもいいですか。

基本方針のところ、ほかの例で出していたところ。

○鈴木誠委員長 方針も方向性ですから、この条例は、どういうことを目指していくことなのか。今回、さっきあそこ三つの物差しを

おきましたよね。だから、新城のそういう目標なりをもう書いちゃっていいと思うんです。

○浅見雪絵委員 何か、大事なところで、先生が言われた柱が、逆に三つ入ってて、漠然というか。

○鈴木誠委員長 そこは、やはり根拠持って、基本的な方針というのは、こういう文言なりという内容でいいんじゃないかという提案をして、一つにまとめればそれでいいけども、そうでなければ、複数併記の形で二つの考え方があって描いていただいても構わないかなというふうに思うんですけれどね。

皆さんのどうでしょう。

○片桐課長 これを、ここへ貼っていく。

○浅見雪絵委員 何か、前文入れたいものと、こっちは条文の細かいものでいいんじゃないのというものと、もっとさらに、細かい戦略ビジョンを、こっちでいいんじゃないのというのを。

○加藤直詳委員 ちょっといっぱいになりそうだったら。

浅見さん、出していただいて。

○浅見雪絵委員 事前に書いてあるのを貼りつけてください。

○加藤直詳委員 了解です。

○鈴木誠委員長 基本方針も、当初は随分と、他都市にはない云々なんて書いてありますけども、そこのところは、皆さんがどういう方針を、新城の場合はつくったらいのかということで、今のようなアイデアをもう一回出し合っていただいてもいいのかなというふうには、僕は思うんです。他都市にはないというのは、何か表現として変ですよ。どうですか。新城にはない、新城にしかない、これは誰か書いてありますよね。新城にしかない特性をしたい、地域における生活、なかなかいい表現だなというふうに思ったし。

○浅見雪絵委員 じゃあ、キーワードを拾っていきます。

○川合教正副部長 前文の部分では、キーワ

ードというのも、ほとんど言っていたければ書いてここに貼りますので。

○浅見雪絵委員 まず、さっき先生に教えてもらったとおり、地域産業の振興が市の発展に欠かせないものであるという主要の文章は、もうそこ決定で。

○加藤直詳委員 いいですか、皆さん。

○浅見雪絵委員 あとは、厳しい経済状況というのがあんまりじゃないのかなと消しちゃった方がいたと思うんですけど、確かに。

○川合教正副部長 ちょっと後ろ向きじゃないかという意見があったね。厳しいという。もう皆さん厳しいっていうんじゃないかなという。

○浅見雪絵委員 それが、今後、何十年使われるとして、確かに不況のときにつくったら、こういう感じかもしれないですけど、だから、順応したと書かれている方が見えて、そういうふうに、厳しい経済状況というのを削除してもいいのかなどうか。

○川合教正副部長 バツとしまししょうか。そうするとわかりやすいから。こっちに貼っちゃう。

○山本勝利委員 だけど、厳しい経済状況に間違いはないんですよ。バブルのような状況というのは、もう望めないと思うんですね。だから、それを考えたら、やっぱり今、こういう条例を作成していくということを考えれば、現在の状況を踏まえて、新城市の産業というものを考えていくとしたら、新城市が置かれている立場を考えたときには、やっぱりかなり厳しい経済状況に見舞われているということは、省いちゃっていいかなという、僕は非常に疑問を感じている。

○川合教正副部長 実態をはっきり把握したというふうにするのか。

○松本吉生委員 僕は、この3番の3行目の「本市にとっても、地域を未来へつなぐため、」これすごくいい言葉だなと思っているんです。ごめんなさい。僕は厳しい経済状況

って消したいと思っていて、それは何でかという、厳しくても厳しくなくても、やってかなきゃいけない。もし、ちょっと済みません、これは僕は言い過ぎかもしれないですけど、経済状況が良くなっても、新城市厳しいかもしれないです。全国的には良くて、なんで、それは時代とかに関係なく、将来ボタンタッチしていくために、今を頑張りましょうという、どんな状況であっても、今を頑張りましょうということを言いたいので、僕は、どちらかという、厳しいとかというのは除きながら、何のために、いや、それは本市にとって、未来へボタンタッチしていくために、つなぐためにこれをつくったんですというような感じにしたいなど、済みません、僕個人的にはそういうふうに思います。つなぐというのは、この未来へね、渡していくという、どんな状況であってもというようなところで包含していただければなと思うんですけどね。

○浅見雪絵委員 1番の人口の少子高齢化や経済活動、生活様式の構造変化の中でみたいな、詳しく書くのか。それとも、良くて悪くてもというような意味で、悪くなるだけとは限らないから、良くて悪くても、それに順応したという意味で書くか。どっちかにしていきますか。

○山本勝利委員 そのところは、私もそう思います。ただ、少子高齢化というのは、例えば、新城市が置かれている立場を考えたときに、結局、後継ぎの問題なんです、これ。厳しい、後を継ぐ人たちが、地元に残っていれば、そんなに少子高齢化という問題は起こってこないんです。みんなどちらかという、勤め先とか、そういう形、新城市の外に出ていっているから、こういう少子高齢化という問題が生じてきているので、だから、あの言葉というのは、前文の中に、僕も入れなくてもいいんじゃないのかなというのは、そういうあれはニュアンスを持っています。

○浅見雪絵委員 言葉の問題なんですけど、私のときは、社会科で「少子高齢化」と習ったんですけど、今の教科書で「少子高齢社会」となっており、「化」という字は削除されて、**「化」というのは、そこに進んでいて、もう今は進んだ状態だから「化」を使わないという、この言葉入れちゃうと、何十年後の見たときに違う。**

○加藤直詳委員 それ当たり前になる。

○浅見雪絵委員 大きい枠組みで、

○川合教正副部長 そうですけどもという部分ですよ。

○鈴木延良委員 条例というのは、今作ったら、あと、見直ししてある程度の時期がきたら、改定するということは、ありますよね。

○川合教正副部長 あります。

○鈴木延良委員 そのときそのときに合った形の中で、見直したり、していかないかと、部分ですよ。そうすると、現在のところで、僕、今の厳しい経済状況というのは、いついっても厳しいと思うんですよ。本当にみんなが満足するということはないと思うので、僕は、これはもう常に、やっぱり厳しい経済状況があると思うので、文字としては、不要だと思うんですよ。そういう中で、そういうところを、どういうふうにしていくかというので、今さっき少子高齢化か、何かが出てきているんですが、先ほど先生からも言われたように、新城なんかは、特に、新城らしい、そういうものをつくるということだったら、新しく今、自治区制度を取り入れて、今、かなり成果も上げているし、活発化に活動されているところがあるので、そういう、ここが3番目の地域自治区制度というのは、入れながら、一つの新城らしい部分になると思う。愛知県でもまだ2番目ですよ。そういう意味では、本当に、そういうものを含めた中で、文書をまとめていただけたら、ぜひ、この自治区は入れていただきたいなという部分と、あと、文言をもう少し検討していただ

ければと思いますけどね。

○浅見雪絵委員 文法からいくより、全体的に流していきますかね。今言われた地域自治区。

○加藤直詳委員 それできるんですかね。

○山本勝利委員 僕は、地域自治区は、まだ2年しかたってないから、本当に新城は取り入れて、確かに言われるように、うまく回転し始めていると思うんです。だけど、もう少し、例えば、豊田にしても、もう10年ぐらい経験を持つ、もしあれだったら、条文じゃないほうに取り入れたほうが。

○浅見雪絵委員 さらに、ビジョン、戦略ビジョンに載せる。

○山本勝利委員 そういう方に取り入れるとか。条文には、まだ。

○鈴木誠委員長 前文ですね。

○山本勝利委員 前文か。前文には、ちょっと早い。早いか。

○浅見雪絵委員 候補みたいに、下に貼りつけてというのは。

○山本勝利委員 早いかな。

○鈴木延良委員 いや、早いですよ。それは2年か、3年のところだけど、だけど、これから、そういう力を入れてやっていこうという、そういう意気込みは、やっぱり欲しいなと思う。

○川合教正副部長 未来志向の中でですか。

○鈴木延良委員 それが定着しちゃってから、入れていくよりは、そういうことを実際、みんな育てていけるというのは。

○加藤直詳委員 条文とかにも入れたい、入れられたりしますけどね。

○川合教正副部長 ほかには。

○浅見雪絵委員 さっきの未来へつなぐは。

○松本吉生委員 地域を未来へつなぐ。

○浅見雪絵委員 未来をつなぐは、私は入れたらいいんじゃないかなと思うんですけど。

ほかの方は。

○加藤直詳委員 未来へつなぐ。

○鈴木誠委員長 未来へつなぐって、2重マルです。地域を未来へつなぐため、地域産業の振興に欠かせないという言葉は、これはちょっと名文だよ。

○松本吉生委員 いいですよ。

○鈴木誠委員長 未来志向って、やっぱり大事なんです。

○川合教正副部長 たゆまぬ努力みたいな。

○浅見雪絵委員 同意語として、持続可能なまちづくりも、2番目に入っていたと思いますが、どうでしょうか。

○加藤直詳委員 せっかく、何か表現の中で。

○浅見雪絵委員 今、少子高齢化と少子高齢社会、ちょっと違いますけどどうしますか。

○川合教正副部長 そのほかでキーワードとか。

○片桐商工・立地課長 まず、キーワード。

○浅見雪絵委員 今の主体、経済状況のところで、7番目の方が、経済や情報のグローバル化という言葉を入れているんですけど。

確かに、厳しい経済状況というよりは、今風にはなっていると思うんですけど、グローバル化が果たして、新城市の産業条例をつくるということかどうか。どうですか。

○加藤直詳委員 厳しい経済状況というのか。まだか。

○松本吉生委員 8番の、一番最初のこの、済みません、私は新城の人間でないですけども、「私たちは美しい自然と歴史と伝統文化に誇りを持ち、地域愛を大切に育む新城市の市民です。」自分たちの誇りみたいなを言っているんで、非常に何か、先ほどの未来志向じゃないですけど、何か自信持ってやっていこうみたいなのが感じられるんで、非常にこういい文言なのかなと。

○浅見雪絵委員 先生の作品ですね。誇りというものもありましたもんね。そうです。こういうのが前文っぽくて。

○松本吉生委員 地域愛、豊かな地域愛。

○浅見雪絵委員 そうですね。でも、これは

単独の言葉として入っていたところを出したんですけど。

○松本吉生委員 地域愛、地域愛。

○浅見雪絵委員 ほかにどうですか。東三河広域圏、奥三河地域という言葉がありましたけど、これを。

○加藤直詳委員 奥三河。

○浅見雪絵委員 奥三河を全面的に入れていくと、私、これ、後から出てくる条文のところで、市長の責務の辺で出したらどうかなと思ったんですけど。

○加藤直詳委員 どこかには入れたい。

○浅見雪絵委員 そうですね。どこかには入れたい。ちょっとそれね、市長の責務。あとは、2番目の方が女性、若者の意見を生かしと書いてくださっていたんですけど、これは、基本方針のほうにも入れていただいていた方があったので、そっちがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこから派生して、基本方針のところを見て、ちょっと書き出したんですけど、ちょっと基本方針のところを出していただいてもいいですか。見ていただくと、例を見ていただきたいんですけど、1個目のばつと見ていくと、一番最後右のほうに、雇用を生みにと書いてあるんです。4番目の点も、雇用の場をつくりと書いてあるんです。5番目も雇用と創出と書いてあるんです。でも、雇用、雇用、雇用ときて、これ1個でいいなと思って、なので、こうやってちょっと文章で長いと、多分、整理しにくいので、言葉でまとめてみて、ここの基本方針に入れたいのは、例を見てなんですけど、雇用と異業種間連携、協力するというを入れるのと、あと視点、女性と若者の視点というふうに書かれていた方がいて、それとあと気持ちの面、住みたいとか、住み続けたいとかいう言葉が入っていたので、そういった点にわけて、そのほか、もし入れたい言葉があればというふうにまとめたほうがいいのかと思って、書いてみたので、この分けてく中で、も

し、これは基本方針のほうじゃないというようなことがあったら、そっちに分けていただければいいかなというのと。

ただ、さっき先生にちょっと質問させてもらったんですけど、ほかの地区の基本方針は、先ほど先生の資料で三つの柱というふうに出てきていたように、結構大きいくりのこを書いているんです。例えば、倉吉市だと、これ多分、ちょっと前々回の資料なので読み上げますけど、「持続的発展の可能な地域社会を構築することにより、市民生活を豊かにすること」というのを基本方針にまとめている。

2番目が、「資金が循環する仕組みをつくる」ということを入れている。

3番目が、「事業者の育成をして、創業を促進していくこと。」すごい広く書いてて、余り業種の名前とかは出てないんですけど、今回、たたき台で新城用につくっていただいたのは、総合計画から引っ張ってきているので、結構細かいことが載っていて、商工業、農林業、観光業、医療、福祉、建設業、金融業とか、そういう細かいところは入っているんですけど、どなたかが介護が入ってないというような指摘をされていて、確かに、こういうふうの一つずつ挙げていくと、入っていない人たちどうするのとなっちゃうなと思うので、ちょっと細かく上げていくのではなくて、ほかの市のように、本当に柱となる考え方というふうにもっていくか。それか、今ここで出したみたいに、細かくはないんですけど、ピックアップして入れれば、ここは大分、違いがあったので、やり方を私たちの中で決めてからじゃないと進まないかなというのがあったので、それを踏まえて前文に入れるのか。条文に入れるのか。基本方針に入れるのかという。

○山本勝利委員 否定的な意見を言って申しわけないんですが、例えば、地域愛という言葉もさっき言いましたけど、地域によっては、

あと5年、あるいは10年たったら、もうそこに人が住んでいるかどうかわからないような地域が、もう実際に市の周辺部では、もう起きてくるわけですね。だから、新都市の現状を考えていくときに、私は、そういう現状をきちんと考えて、そういう文言というのが、考えていかなきゃいけないんじゃないか。だから、非常にシンプルのもので、僕はいいのかなというのは、そんな感情を持っておりませんけども。

○加藤直詳委員 前文のところ。

○山本勝利委員 前文なんかでね。あれは地域愛という、そんな感情を持っておりまうことだけです。

○浅見雪絵委員 戻っていいですか。前文に戻って、2番とかが、女性、若者の意見というふうに書かれているので、私は、これは前文じゃなくて、基本方針のほうに入れたらいいかなと思いますけども、ターゲットをしぼるというのは、やっぱり前文ではしないほうがいいと思うので、あと地域を絞るというのも、やっぱり前文ではしないほうがいいと思うんです。両方、この基本方針でいいのかなと思うんですけど。

○鈴木延良委員 基本方針で。

○浅見雪絵委員 ついでに言わせていただくと、基本方針のほうで、若者や子育てに目を向けた、若者に目を向けたとあったんですけど目を向けたってちょっと使いたくないと思って、目を向けるということは、若者以外が若者に注目しましょうといつちゃっているの、さっきの自主的なところからいうと、若者の立場、女性の立場という言葉じゃないとだめだと思うので、視点とか、立場とか、そっちのほうに変えるべきかなと。どうですか。もし入れるとしたらね。

○松本吉生委員 若者というか、未来に目を向けたという形にすると。例えばね。

○浅見雪絵委員 私は、未来につなぐと、思った。

漠然と未来へつなぐというか、未来に目を向けるという言葉が前文になって、細かくというのが基本方針のほうでいいかなと思います。

○松本吉生委員 だから、前文があつて、前文がいわゆる理念ですよ。基本方針が目指すべき方向ですよ。条文がつぶつぶのやり方みたいな話だから、それをちょっと意識すればいいんじゃないかな。若者とか女性とかという言葉にすると、やっぱりやり方みたいなところに、一番最後の条文で、前文のところはやっぱり理念とかなんで、物事の考え方。それを意識して、ちょっと分けてつたら、もうちょっとぱぱぱとできるんじゃないですかね。

○浅見雪絵委員 業種の名前を出すのは、どうですか。

○松本吉生委員 いや、余りいい気はしないと思います。

おれんちの仕事入ってねえよみたいな、そうなるちゃうんで。

○浅見雪絵委員 女性とか。

○松本吉生委員 余りいいかな。

○加藤直詳委員 新しい産業とか。

○浅見雪絵委員 それは多分。

○松本吉生委員 確かに、ITみたいな出てくるかもしれない。

○浅見雪絵委員 私、ビジョンという枠をつくったのは、ちょっとこれ前の、大分、前の資料なんですけど、倉吉市の地域産業振興ビジョン体系図というのがあって、前回、私、こういうのをつくるんだと思っていたので、ターゲット分けとか、業種分けというのもしないといけないと言ってたんですけど、ちょっと「とんちんかん」なことを言って、本当に大変申しわけなかったなと思うんですけど、このビジョンというのは、今はつくらないというふうな方向だと思うんですけど、多分、こういうふうな、個別に業種をわけたりすると、結局、このビジョン体系図のほうになっ

ていっちゃうんで、倉吉市のもちよっと見比べてたんですけど、条文とビジョンが余りかぶってないんです。多分、違う人がつくっているとか、すごくわかって、こうなってくると、条文の意味がない。条例の意味がないとなっちゃうんで、やっぱり先ほど先生の資料にあったんですけど、リンクしてないでしょうがないので、だから、今の段階で出てきた言葉を、どんどんビジョンとか、戦略のほうに回せるように、こちらがたたき台をつくっていただいて、そこから修正するのと一緒に、例えば、今度はビジョンとか、戦略図のほうをたたき台として軽くつくっておいて、今後、戦略会議に呼ばれた人たちが、もっと細かく見ていってもらおうというふうにしたほうが、良いと。言葉をどこ拾うかというのが、あと、つながりが、しっかりしてるかなと思うので、業種の名前を出すのはビジョンのほうで。

○川合教正副部長 こうするから、ビジョンがこっちへリンクして。

○浅見雪絵委員 さらに細かく。

○川合教正副部長 できてくよという形をとったほうがという。

○山本勝利委員 例えばね、1の中で、「豊かな自然、」これは良いと思います。「歴史に恵まれた」というのは良いことなんだけど、「災害が少ない」というところは、たまたま新城市は災害が起きてないというだけであって、非常に危険地帯が数多くあるという地域です。だから、そういうことは頭に入れながら、こういう前文というのは、前文というか、それを考えていかないと、あとで何だということになりかねないのかなと、そういう心配が、私は何か今、悪いことばかりしか言っていないけど。そういうことが頭の中に。美しい言葉はいいんだけど、それが現実の新城市に即しているかどうかということなんですね。

○加藤直詳委員 NGワード。

○浅見雪絵委員 NGワードももしあれば、

出しますか。

○加藤直詳委員 使わないほうが良いという。

どこに入れたらいいか悩ましいところなんですけれども、これまで聞いていた中で一番、唯一の商工業者というか。やっぱり地元の産業化があつて。やっぱり目に見えるところで、地域内でお金の、やっぱり循環という線がふえるというキーワードはしっかり入れていきたいなど。ある意味、行政に対する要求としては、本当に、地元の商店とか取り上げた、売り上げがある意味、自信になるから、もっと抑えたほうがいいのか。

○浅見雪絵委員 倉吉市の例を見ますと、「外貨獲得産業（地域外から外貨を獲得し、地域内に所得をもたらす産業をいいます）を育成するとともに、地域内で資金が循環する仕組みを構築することにより、地域の経済自立度を高めること」というのが、基本方針です。地域内で資金が回る話してましたもんね。基本方針でもいいのか。

○松本吉生委員 これは、でも基本方針になるんじゃない。雇用は、目指すべき方向ということ。

○浅見雪絵委員 雇用も増やす。雇用を増やすので、産業活性の手段か、目的ですか。発展させるために、雇用を増やす。雇用を増やして、産業化する。それとも、経済活性、お金が回ることを・・・倉吉市の場合は、雇用というのは、基本方針には出てこなくて、もうビジョンの戦略のほうで、どうやって雇用を増やすかという戦略にしているんですけど。

○加藤直詳委員 戦略。

○浅見雪絵委員 それ戦略ビジョン。

○山本勝利委員 いいですか。先ほども先生方でいろいろな地域起こしとか、いろいろ出ましたね。産業の一番、振興の基本というもの。やっぱりその地域の中で、循環する仕組みというのが、非常に頭の中でちょっと残っているもんですから、もし、そういう夢ということだってあるのなら、そういう仕組みみ

たいな言葉は、ちょっと言えないんですが、そういう文言が、もし前文の中に入れることができれば、そういう特徴があってできるのかなというのが、そんな気もする。今ちょっとしているんですが、先ほどの加藤さん言われたような。

○加藤直詳委員 例えば、若者創造支援とか、そういったものが。

○山本勝利委員 循環というのは、いろいろな立場で、そういう仕組みというのが、やっぱり地域産業の基本ですわな。

○加藤直詳委員 そうですね。

○鈴木延良委員 要は、今、先生が先ほど言われた地域おこしのことでも、やっぱり全体の中で、そういう一つのことが、ものすごく成功しているとか、そういうことですよ。それだけでやっているわけではないので、そういう、こういう活動を通した中で、そういう目玉商品というか、目玉の活動の地域おこしができているんだよということだと、これから新城でもそういうものができるような形にしとけばいいわけですよ。それが、どこがいいかというのは、僕ちょっと突っ込んでないんですが、そういうものが新城からいくつかそういうものが、これはやっぱり含んでいると、そういうビジョンなり、基本方針なり、そういうものが、新しい芽が出てくるようなものが入ってくる、形にしていけばいいかも。全部考えていると、なかなか難しいかなと思うもので、僕の意見ですけどね。前文をちょっと整理してやって、その次に、そこで前文で落としたものは、どこへもっていくかというような形の進め方をちょっと考えられないですかねえ。

○加藤直詳委員 今のところ出てきているのが、前文が結構、未来に対する前向きなキーワードだということで、地域産業の振興が、方針の発展に欠かすことができないということであったり、未来へつなぐ。それから、持続可能なまちづくり、それから地域愛、地域

に誇りを持つという、これは結構、漠然としたところで、今のところ前文のキーワードが集まったところ。

○浅見雪絵委員 1個目の誇りのところが、まず、手持ちの段階で出てきて、2個目の地域産業の振興が本市の発展に欠かせないものであるというのが、共通認識のめざすところで、最後が、何々のために、この条例を制定しますで結ばないといけないので、何のためにのところが、今、言葉が抜けているので、そこを埋めれば、多分、前文ができ上がりそうですけど。そこに未来へつなぐとか、持続可能とか、入れるものを決めますか。

○加藤直詳委員 未来のために、条例を制定します。

○浅見雪絵委員 何々のために条例を制定します。

○松本吉生委員 そうなんですけど、前回の話とかでいうと、浅見さんだけ、何か住みやすく、暮らしやすいとかという、確かなんかおっしゃったと思うんですけど、発展という言葉でなくて、そういうような、もうちょっと。

○川合教正副部長 やわらかい。

○松本吉生委員 やわらかい感じで。

○川合教正副部長 わかりやすいというか、ストレートな。

○松本吉生委員 暮らしやすい、発展と入れてもいいんですけど、暮らしやすく、住みやすいというほうが、何かわかりやすいし、特に、女性とかには遡及しやすいんじゃないかなという感じがしますけどね。

○鈴木延良委員 受け入れやすい言葉ですよ。

○川合教正副部長 わかりやすいといいますか。

○鈴木延良委員 何か、そういう具体的な。

○浅見雪絵委員 だから、経済発展が究極の目的じゃなくて、住みやすいことが、住みやすくして。

○松本吉生委員 住みたくなるまちだっけ、何だっけ。何か言ってましたよね。何か。来たくなる田舎です。住みたくなる。

○浅見雪絵委員 選ばれる田舎だ。

○松本吉生委員 選ばれる田舎。それはやっぱり暮らしやすいとか、住みやすいから選ばれるものであるし。

○浅見雪絵委員 選ばれる、これは何か川合さんが言ったのではなかったかな。私もすごいと思った。

○浅見雪絵委員 になるために、この条例を制定しますか。

○松本吉生委員 選ばれる。

○山本勝利委員 いいですか。例えば、これは新城市の特徴じゃないかもしれないけども、例えば、地域の人たちが一つのことを考えて、それによっては、行動を起こして、それによって、一つの行動を起こすということは、一つの事業なり、そういうものを立ち上げて、それが周りの人たちに影響を与えて、少しそういう形で循環というか。回るといような形の仕組みができ上がれば、実は、これがその地域の活性化につながっていくんだというような、そういう形の何かうまく上げることができるというのとは、これは全体、全般的な何か。

○松本吉生委員 難しいですね。

○浅見雪絵委員 例をちょっと見ていただいて、文を確定していきましょうか。

まず、最初に8番の「私たちは美しい自然と伝統文化に誇りを持ち、地域愛を大切に育む新城市の市民です。」

その次に、例に戻って、「厳しい社会状況」を抜いて、「社会情勢の変化の中で、地域産業の振興が、人口定住や地域の活性化に果たす役割は非常に重要になってきています。地域産業の振興が、本市の発展に欠かせないものであることを、地域で共有し、関係者も共同で、地域経済の振興を図ることにより、」までいって、その後、ちょっとあけ

といてもらって、何ちゃらのために、この条例を制定しますと結べるの。この条例を制定します。

○加藤直詳委員 ちょっとぼけてますかね、大丈夫ですか。

○鈴木延良委員 大丈夫ですよ。

○浅見雪絵委員 選ばれる田舎と。あげてください。ちょっとこのつながりが変なので、自分でちょっと文面、飛んでますもんね、突然ね。未来。選ばれる田舎、住みたい、住み続けたい、おかしい。

○山本勝利委員 もしあれでしたら、ちょっとさっきの循環ということを取り入れたならば、例えば。

○浅見雪絵委員 何て入れましょうか。倉吉市を見ると、地域内で資金が循環する仕組みを構築する。資金が循環する仕組み。先生の資料、小さな経済、所得が地域内を循環する仕組み。所得が循環する仕組みか、資金が循環する仕組みかというところですけど。違いますか。あと漏れてる言葉はありますか。

○山本勝利委員 要するに、「地域産業の振興が、本市の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の循環を通して、地域の活性化に果たす役割は非常に重要になってきております」という形、そんなふうにならざるを得ないかどうか。

○浅見雪絵委員 関係者の協働で、地域経済の循環を通して。

○山本勝利委員 として、地域の活性化に。

○浅見雪絵委員 地域の活性化に。

○山本勝利委員 こういうことが、地域の活性化につながるんだということ。ちょっとあれですけど、もし入れるだったならばの話です。

○浅見雪絵委員 何か女性からすると、難しいですけど、関係者の協働っていうと、「はあっ」てなるんですけど、そんな言葉使わなくていいかなという、もっと噛み砕きたいで

すよね。山本さんが言ってくださったのを、わかりやすく、平仮名を多めで。

○加藤直詳委員 産業界じゃないけど、何だろう。

○浅見雪絵委員 循環を通して、地域の発展にするか、地域の活性化にするかは、どっちが。1回、地域の活性化出てきますね、先に。何のために、この条例を制定しますのところが決まれば、おしりが決まれば、多分、言葉つなげれるんですけど、ここが一番、重要な言葉を持ってこなきゃいけないから、未来へつなぐために、この条例を制定します。

○松本吉生委員 いいじゃないですか、今、地域を未来へつなぐために。

○浅見雪絵委員 選ばれる田舎となるために、この条例を制定しますとか。

○松本吉生委員 地域を未来へつなぐため、この条例を制定します。

○榊原課長 ちょっといいですか。2行目の「地域産業の振興や、人口定住」という、どうも人口というのがひっかかって、「定住促進」とか、地域の活性化というよりは、「地域産業」というのは、もともと経済的なものだから、「地域経済の活性化」じゃないかと思うんだけど、その辺のとらえ方がいまいち、済みません、ぼやかしていいのか。経済とっていいのか。

○浅見雪絵委員 人口。

○松本吉生委員 そこを人口定住とか、そこに住みやすいとか、暮らしやすい地域づくりとか入れて、人口定住というと、何か、いや、平易な言葉でね、みんながわかりやすいようにいくと。

○榊原課長 どこからか拾ってきて貼り付けた感じ。

○松本吉生委員 人口定住というのは、人口定住が、人口をふやすというのは、住みやすいから来るわけだから、前文で理念みたいな、住みやすい、暮らしやすいまちづくり、地域産業の振興が、住みたい、住み続けたい、住

みたい、暮らしたい地域づくりに果たす役割は。こんな感じじゃない。

○浅見雪絵委員 今、もとにしてるのが、1文目は、気持ち的なことで、2文目と3文目がちょっとかぶって、こういうことが必要です。こういうことが必要ですみたいなふうになっているので、どうです。

○榊原課長 もともと地域産業の振興というのは、何のためにやるかという話だと。例えば、産業がつくれるから、たくさんできて、経済的基盤がしっかりして、それで、ここに住みたい、または住み続けることが可能だということを擁護するために何かつくるような気がするんだけど、じゃないですか、認識としては。ですよね。

○松本吉生委員 地域経済の活性化でなくちゃ。

○浅見雪絵委員 地域経済の活性化。

○松本吉生委員 地域経済の活性化があって、地域産業の振興が、住みやすい。

○加藤直詳委員 住みやすい、暮らしやすい。

○松本吉生委員 暮らしやすい地域づくり、まちづくり、わかんないですけど。

○加藤直詳委員 僕は、地域産業の振興と地域経済の活性化というように。

○浅見雪絵委員 そうすると、2文目は、これ中学生によくやるやつなんですけど、主語と動詞をはっきりさせてから、形容詞を入れましょうというんですけど。そんなことは、多分言いたいのは、地域産業の振興が非常に重要ですよという完璧な文章があって、そこに、理由とか、住みやすい、暮らしやすいためにという理由とかを、ちょっと表情入れていかないといけないので。

そうそうそう。

「私たちは美しい自然と伝統文化に誇りを持ち、地域愛を大切に育む新都市の市民です。私たちが住みたいと、住みたい、住み続けたいと感じる地域であるためには、地域産業の振興が非常に重要になってきています。非常

に重要です。」

私たちが住みたい、住み続けたいと感じる地域にするには、地域産業の振興が非常に重要です。地域産業の振興が非常に重要です。ちょっと稚拙な文ですけど。これで3分の1消してもいいですか。社会情勢の変化の中で、地域産業の振興がというようなところを消せる。

○山本勝利委員 さっき私言ったのは、あそこで地域で共有し、あとは一緒です。関係者のやっぱりお互いの共同で、お金ということで、やっぱり地域経済のことで、地域経済の循環を図ることにより、地域の活性化を果たすと。

○松本吉生委員 資金ってあれですか。地域経済の循環でいいですね。

○山本勝利委員 いいと思う。資金じゃなくて、地域経済の循環。

○松本吉生委員 もうちょっと、地域経済の循環。

○山本勝利委員 循環を図ることは。

○川合教正副部長 済みません、ちょっと時間になりましたので、皆さん。

○山本勝利委員 地域の活性化を図る、地域活性化に果たす、非常に重要ですという。

(Bグループ討論開始)

○内藤晃吉副部長 今、例文がありますけれども、その後、1番から9番まで皆さんの修正意見が、この中に入っております。

まずは、1番から9番までの修正意見の中で、皆さんが考えてこられた意見が一番たくさん盛り込まれているのが、1から9までのどれであるか、まず、それを選んでいただいて、それを映し出して、それをそこから追加したり、削ったりする、そういう作業をしていきたいと思っておりますので、まず、皆さん1番から9番の中で、どれを映し出すか。どれを土台にしていくかというのを、ちょっと決め

ていただければと思います。

どなたか、決まった方、みえないでしょうか。もう決まった方から、どんどん言うていただければと思うんですが。

○梅津浩史委員 どれが一番いいということ、8番とか。

○内藤晃吉副部長 そういうことです。1番から9番まで、どれか柱をまず置いといて、そこからどんどん追加したり、加えていったり、削っていったりする方がいいかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○梅津浩史委員 前回出てないんで、よくあれなんですけども、ちょっと読んでみて、「しっくり」という意味合いから、2番目の文章が一番いいのかなと、ただ、言い方がちょっと途中で精神だとか、そんな言葉が少し入っていたけれども、こんなところは、もう少し言い方を変えていった方が・・・。

○内藤晃吉副部長 今は2番という案が出ましたけど、ほかの方いかがでしょうか。

○梅津浩史委員 今までやったのは、自然を生かそうとか、いろんなことをやってみようねと、それによってここに住んでもらえるような形に、ような条例的なものにしようねというのは、経済だとか、そういうこと。本当に1番も若干要るのかもしれないんですけど。人口少子高齢化という部分が少し要るのかもしれない。わかりやすくするの。これ骨子でしょう。早く言えばスローガン。

○内藤晃吉副部長 そうです。

○梅津浩史委員 スローガンの意味合いを見るんだったら、そこで、見てもらえばわかるのかなと。それによって発展して、やっぱり新城のもしくは奥三河が、ここは我々労働会もそうだったが、ここで仕事ができる方がいいわけだし、よく使われる言葉で、家から通えるところが一番いいんだというのが本来あるので、そういう意味を入れると、定住だとかという言葉も入っているし、今までやり

ながらやってきたのが、少しこの中では全てが、さっきの女性、若者も入っているし、いいのかなというふうに。

○海野文貴委員 ただいま2番という意見が出ましたけれども、こちらで柱に、中心にこの文言をなぶっていくというような形で、よろしいですか。それじゃこの2番の条文を、柱として検討していきたいというふうに思います。

それで、先ほど先生の話の中から、かなりの思い入れの何を指すかというところの部分を、まず、腹にしっかりと据えて、そして条文をつくっていきましょねみたいな、そういう話があったんですけども、産業振興の条例の中で、我々どういう市の産業の発展を目指すのかという、どんなまちづくりがいいのかなというところを、の部分をちょっと条文に、2番を柱に検討していきたいと思います。

具体的に、ここに思いの中で足りないものをちょっと、こういう言葉を入れたらいい、この条文の中で、足りない文言といいますか、そういったものはいかがでしょう。どうぞ。

○菅谷浩久委員 2番の文言で、市民がどういう生活というか、を求めたいかというので、元気で健康なというような、そういうものを入れたらどうかと、僕は思っているんですが。

○海野文貴委員 元気で健康ですね。

○菅谷浩久委員 全般的に、最初に厳しい経済環境という形で出だすよりも、こういった新城市はとか、私たちはとか、こういった形で、出だしがやわらかいような気がするんですけど。

○海野文貴委員 次のページの、この11番の意見の中で、厳しい経済環境とか、そういった言葉がちょっと厳しい後ろ向きな意見なので、という意見がありますけど、この画面でいう、赤字から黒字にかわる、ああいう厳しい経済状況とか、そういった部分の厳しいというところはないほうがいいのかもしれない

せん。

○梅津浩史委員 そうですね。これからの。

○海野文貴委員 明るく、市民の皆さんがとっつきやすい夢のある、そういう形の部分で。

○梅津浩史委員 これ、前回のこの中で少しあったんですが、企業、産業ばかりじゃなくて、やっぱり農業だとかという言葉も、この中にはないんですね。前文に、豊かな自然だとかと、こう書いてある割には、ここには、書いてある割には、農業の何とか、そういう森林とかいうのは、どこも入ってない。入れるとすると、そんなところも。農業も、全てが地域産業の振興で読み取れるかどうかは、ちょっとどうなのかなという。やっぱり個々に、一つずつ入れていったほうがいいのかないと。

○菅谷浩久委員 わかりやすさを。

○梅津浩史委員 そう、わかりやすさ。

○海野文貴委員 商工の農。

○梅津浩史委員 そういうふうなこと全般的な。

○菅谷浩久委員 産業というのを、全部いっしょくたにするのではなくて。

○海野文貴委員 そうすると、ここでいうと新城市がより豊かな自然と歴史、恵まれたさまざまな商業、工業、農業とか。

○梅津浩史委員 そういうような。

○海野文貴委員 そういう形ですね。ちょっと。

○梅津浩史委員 だから、言葉にすると、産業になるのかどうなのか。ちょっとわかんないですね。働いている方は、仕事をする方ばかりで、農業をやられている。

○菅谷浩久委員 条例というとなかなか難しく感じちゃうんですけど、それを補うために、分かり易く。

○加藤宏信副課長 あと医療、福祉とか全部入って。

○梅津浩史委員 全部入ってもいいんじゃないかと。

○加藤宏信副課長 そういふことですね。
○梅津浩史委員 とらえる人がどうとらえるかなんで、産業でもいいよというかもしれない。
○加藤宏信副課長 皆さんの意見を聞いてみましょう。
○内藤晃吉副部長 感覚として何か伝わってくる。細かくかいてあると。産業では伝わらん。全部書いてあると伝わる。
○海野文貴委員 さっき菅谷さんがおっしゃられた健康、元気で健康というのは、何か、その部分は、健康で明るいまちづくりみたいな、健康ね。4行目の、女性、若者の意見を生かし、持続可能な、あそこのところに、健康で明るいまちづくり、今の持続可能な、例えば、ちょっとそこで入れてみても、健康で明るいまちづくりにする。
○梅津浩史委員 しつこくなると、やっぱりまずいのかなと。
○海野文貴委員 東三河広域圏、奥三河広域の中でという部分は、もう少し短くするために、何か、その意味とするところは、ほかの地域との連携というような意味合いに、ちょっと表現にかえたらどうですか。他の地域との連携を持ちみたい、何というでしょうか。
○菅谷浩久委員 他の地域を分かり易くするには、どこというところが判った方がいい。
○海野文貴委員 いいですか。
○梅津浩史委員 二ついいのかなと、そんな気がする。東三河広域であれば、全部入るのでは。三河がいいのか。いやいや。三遠南信よく言われるけど、あれは長野まで入る。
○海野文貴委員 入ってきますね。南信州ですからね。
○梅津浩史委員 決定しちゃうかどうかですね。
○海野文貴委員 ですが、網羅するということですよ。
○加藤宏信副課長 そうです。

○梅津浩史委員 「住民自治の精神」の精神は、どういう意味で使ったかなと。
○菅谷浩久委員 住民自治の精神、積極的に参加してもらっているような自治体。
○梅津浩史委員 参加意識の向上をと。
○海野文貴委員 地域自治制度とはそもそも、何か自分たちのことは自分たちでやるという、自立の意見ですよ。
○梅津浩史委員 そういふ感じですよ。
○菅谷浩久委員 自立とか、みんなの。
○梅津浩史委員 協力によって、それぞれの地域の魅力を引き出して。難しいよね。言い回しは。ここの精神ってどんな意味で書いてあるのかなと。精神、自治、自立なのか。
○加藤宏信副課長 わかんないです。今、きょうの資料の中の7ページ、次第に、7ページのところに、今、自治区制度、新城市地域自治区の条例があるんですけども、その2条あたりにいくと、
○梅津浩史委員 考え方があるんだよね。
○加藤宏信副課長 多分、これ地域自治区制度は、住民自治の精神を押し上げてるものは、この地域自治区のほうは、地域の住民の意見などを反映させることができるようなものだということが、書いてあるものですから、多分、この意見考えた方は、こういうのを自分で調べてやってきたんじゃないかなと思うんですが。今、市長のマニフェストもそうなんですけど、市でやろうとしているのは、地域の住民が自分たちで地域をどうしていくかということを考えるときだとか、女性議会なんていうのも立ち上げたり、若者議会なんていうのも立ち上げたりして、そのあたりが動いて、いいということ言ってるもんですから、この方はそういう部分も全部、拾い上げて、この中に取り込んできたと思われるんです。ですから。
○梅津浩史委員 言葉的には、それは。
○加藤宏信副課長 地域自治区と女性、若者というのは、この人の中のポイントなんです

よね、きっと。

○梅津浩史委員 ああそうでしょうね。

○加藤宏信副課長委員 そういうことだと思うんですけど。

○梅津浩史委員 もうできているんだから、それを発展しながら、それぞれの地域の魅力を引き出していますと。精神というのは、これのことなんですよね。これの中身がちゃんと理解がしてあって、基本にしたほうがいいのか。

○加藤宏信副課長 何て言いますか。大体条例ってすごくわかりにくいものじゃないですか。精神の前の部分の住民自治だとか、というあたりからもう「ごっそり」と、

○海野文貴委員 取っちゃい（削除）ますか。

○加藤宏信副課長 取っちゃうのではなくて、わかりやすく地域自治区制度は地域住民のみずから何たらかんたらとかいうふうな、もっと簡単でわかりやすい。しよせん条例なので、この後ろに、何とか計画だとか、実施計画だとかってのってくるものなので、そのレベルでも、私は条例がよくわからないので、簡単なほうがいいかなと思うんですよね。ましてや、女性をばかにしているわけじゃないんですけども、女性だとか、若い人たちも、これから積極的に出てきてもらおうなんて思うならば、そのほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

○海野文貴委員 その地域自治区制度から、省いちゃいますか。

○加藤宏信副課長 消してしまうと。

○梅津浩史委員 消してしまうと何か。

○加藤宏信副課長 物すごい何でも、なんとなく、発展を遂げてきたということと。これから明るい元気なまちをつくっていきますだけで終わっちゃいますもんね。

○梅津浩史委員 地域自治区制度は。

○村松東委員 変な言い方あったかもしれませんが、地域自治区制度により、市民みずからがまちづくりに参加しとか、一般的な言

い方で、市民がみずから参加するというのが自治ということになるのかなと。

○梅津浩史委員 市民参加型のというような。

○海野文貴委員 そっちのほうがわかりやすい。

○加藤宏信副課長 こんな感じですか。

○村松東委員 市民みずからがですかね。

○加藤宏信副課長 でも、こっちは消えていくということですね。

○村松東委員 例えば、また女性、若者の意見を生かすとか、そんな。

○加藤宏信副課長 この部分、見え線でも大丈夫ですか。

○梅津浩史委員 女性を前へもってきて、最後にそれぞれのを入れて結べば、何か文章になる。それぞれ。

○加藤宏信副課長 ここに女性、若者の意見を生かすに。

○梅津浩史委員 生かすに、最後に、それぞれの、そういうことを生かして、それぞれの。

○加藤宏信副課長 ここはもう見え線で大丈夫ですか。ここはもう要らないですよ。

○梅津浩史委員 もうちょっとポイント数、大きさを大きく、ポイントじゃなくて、画面の中の、150ぐらい、120ぐらいですか。

○加藤宏信副課長 これって前文でしょう。前文ですよ、これ。

○内藤晃吉副部長 これが一番大切。

○梅津浩史委員 それで、基本方針をやらんといかん、これから。50分か。もう、30分ですか。厳しい意見とか、消すんですよ、黒いところ。厳しいという。

○海野文貴委員 それにかわる何かを入れたいですよね。

○加藤宏信副課長 若者議会は、もう動いているんですよ。女性議会は7月の終わりぐらいからいこうという。大丈夫です。早くて12月で、今度8月からです。ここところが、何とかしていますとか。ここも何とかしていますんですけど。

○菅谷浩久委員 ちょっと語尾が、同じになって。

○梅津浩史委員 最後に何かまとめないといけないでしょう。発展を続けています。そのまま地域産業の振興が入れたって。もともと、ここの流れだった。5番だと、そうやって思うと短い。プロセスは上だと思わんです。定義が。最後に、この人口定住や地域活性化にというところなのか、もうそのまま関係者の協働でというところで終わらせるのか。

○菅谷浩久委員 その「厳しい」の黄色くなっている部分、あそこを省いて、地域の地域産業の振興までつなげちゃったらいい。

○梅津浩史委員 結構長い文章になりますね。二つあるんですね、地域産業振興は、振興がというのが。それはなくていいと思う。関係者、関係者か。市民全員で地域経済の振興を図ることを、もっと地域の発展、この条例を制定します。関係者というのが、どこを指すのかな。

○加藤宏信副課長 関係者とか、私もよくわからないんですけども、「十」に三つの「力」の「協働」とは、どっか意見でもありましたよね。

○梅津浩史委員 前回の中でですか。ともに働くという言葉は、よく使いますね。

○加藤宏信副課長 持続可能な健康な明るいまちづくりを進める部分は、人口定住や地域の活性化を果たすだとかということと、同じようなことなんですかね。

○菅谷浩久委員 同じことを繰り返しているということ。

○加藤宏信副課長 なような気もしてくるんですけども。時間が、時間が無理やり終わらせようとするならば、本当に。

○梅津浩史委員 本当にそこを消しちゃおうか。

○加藤宏信副課長 この部分をなくしても、明るいまちづくりを進め、関係者の協力を得

ることによって、何とかですというふうな。

○梅津浩史委員 そのような。すっきりしませよね。

○加藤宏信副課長 完全に時間調整です。

○梅津浩史委員 文章つくるとするのは、難しいんですね。僕らも今、議案書つくっている。どうやったら伝わるんだと。

○内藤晃吉副部長 済みません、8時50分まであと10分ほどです。この時点でひとまずまとめていただけないのですが。

○梅津浩史委員 あとやることは、もう一個あるんです。前文だけやって。

○内藤晃吉副部長 最終的には全てやっていただきます。前文の次にやっていただきたいのは、基本方針、次に重要なと思われるのは基本方針でございますので。

○加藤宏信副課長 地域産業って、どこも出てこないじゃないですか。出てこないですよ。

○菅谷浩久委員 さっきあったけど。もう消しちゃいました。

○加藤宏信副課長 地域産業の振興はというのが、2回あったんですけど。新城市は、豊かな自然と歴史に恵まれて、いろんな歴史を積み重ねて、いろんな産業が発展してきました。だけど、本市は、これからは地域みずからが参加したり、女性や若者の意見を生かして、それぞれの地域の魅力をどんどん引き出していきます。そうすることによって、持続可能な明るく、健康な明るいところは、人口定住だとか、生活しやすいだとか、地域の活性化だとかというようなまちをつくっていきます。それをするには、関係者の共同で、地域産業の振興を図って、もっともっといいまちにしていましょよということなんですよ。何か、やっぱり難しい文章になってきますよね。発展に資するとか。関係者の共同とかって、何か行政が使いそうな言葉ですよ。副市長、いかがでしょうか。若者にも何かわかるような表現は。前文なので、かた

くなくてもいいんじゃないかっていう、始まりから始まっているので、出だしがやわらかく。

○海野文貴委員 暮らしやすく一人一人が輝くとか、住民が輝くみたいな、何かそんな抽象的な。

○梅津浩史委員 暮らしやすく。

○加藤宏信副課長 地域の発展に資するためにこの部分を、暮らしやすく発展するまちを実現するため。発展がどこか消えちゃった。

○梅津浩史委員 消えちゃった。

○加藤宏信副課長 そうですね、「発展を続けます」の発展を切ったんですね。私も、この条例の仕事をしていますが、わからないですよね、落としどころが。

○梅津浩史委員 明るいまちづくりを進めて、暮らしやすくなってきたまちを実現するために、この条例を定めます。それに伴って基本的なものは、こんなことをやりますよという。そうすると、関係者の協働だとか、あそこも消しちゃうということに。

○加藤宏信副課長 ここですか。

○梅津浩史委員 全部消した方が、振興、そうか。難しいね。

○海野文貴委員 何か持続可能な健康なというところで、「な」が続く。健康で、持続可能な健康で、としたらどうか。

○梅津浩史委員 それか持続可能を消したらどうか。健康な、明るいまちづくりで、持続可能で。

○海野文貴委員 持続可能は突然出てきたみたいな感じしますね。

○梅津浩史委員 なお、続けるということ。

○加藤宏信副課長 このところの、健康な明るいまちづくりと、暮らしやすく発展するまちをというのが、一緒なのかな。持続可能な、暮らしやすくて、発展する、持続可能なのは発展ですか。暮らしやすく発展するまちを、まちづくりを実現するために。

○梅津浩史委員 難しい。それが持続可能、

は暮らしやすいとしたらどうなるか。暮らしやすい、発展するまちを、元気で明るく暮らしやすいまちづくりを、そこで。

○海野文貴委員 基本方針。

○梅津浩史委員 持続可能なところが、ひっかかっているのか。この中で。

○海野文貴委員 暮らしやすい。健全な地域産業の発展により暮らしやすく、健康で明るい一人一人が輝くまちづくり、健全でとか、健全な地域産業、こう一つの文章になりませんか。持続可能の後で。

○加藤宏信副課長 これが、もし地域産業総合振興条例の前文になったときに、このところが、今まではこんなふうにしてきました。本市は、こんな意見を聞き出して、地域の魅力を引き出していきますよ。こんなふうなために、この条例を制定しますよという、暮らしやすく、発展するまちを実現するために、地域産業総合振興条例を制定するんですよ。

○広瀬副委員長 ここから、この部分って、基本方針のところを謳った方が、分かり易いかな。

○梅津浩史委員 基本方針が。

○広瀬副委員長 この条例を、前文は精神だから、そうすると、基本方針では、女性や若者の意見を生かしますよと、自治区制度を生かした、何かとか、をやりますよとか、だから、前文だから精神を訴えるような形、このほうがいいかもしれない。こどもそうなんだけど、これだけ。こんなに入れる必要はない。

○梅津浩史委員 基本方針ができて、前文をつくったほうがいいのか。

○広瀬副委員長 前文を基本方針で具現化すればいいと思いますので。こういうことで、この条例を作りました。こういう精神でこの条例をつくりましたみたいなところなのかな。全体の流れとして、そんなに悪くないとは思う。ただ、ちょっと、このへんが具体的すぎるかな。

○海野文貴委員 具体性をどうやって。

○梅津浩史委員 言っている意味がわかるんですが。だから、老若男女という、変えたほうがいいのかなど思ったけど、そこはまた、そこまでいくこともないんですけど、精神だから。

○広瀬副委員長 わかりやすくしたいんだけど。

○海野文貴委員 基本方針のところを見ましたら。

○加藤宏信副課長 先ほど村松委員さんが言われた、市民みずからが参加してというところ。

○広瀬副委員長 それぞれ。そういうのもひょっとしたら、それ全部網羅できるかもしれない。それを例えば、基本方針で具現化したときに、地域自治区が出てきたり、女性が出てきたり、若者だったり。

○加藤宏信副課長 この今、網掛けになった部分が、この地域自治区だとか、女性、若者の意見というのが。前文じゃ、これで済ませといて、基本方針では、ここの部分を、もう少し細かく書いてやれとっているんで、そうしますか。

○梅津浩史委員 市民自らが参加し、どういうまちにしたいかということをおと書けば、もう終わるんですよ。

○広瀬副委員長 市民が連携参加し

○梅津浩史委員 市民が連携参加し、先ほど言われた、健康で明るくて、暮らしやすいまちづくりをします。

○広瀬副委員長 元気だとか、市民が輝くとか、そういう明るいイメージの言葉とか、健康で明るいとか、そうすると元気が出る。

○海野文貴委員 なんか山の港という言葉も、何か入れてみたくなりませんか。

○梅津浩史委員 いい言葉だけど。

○内藤晃吉副部長 済みません、10分になりましたので、これまで話し合った結果を、ちょっとどういう状況かというのを、結果をちょっと、お願いしようかなと。今の状況で

すね。

(審議委員会に戻る)

○鈴木誠委員長 皆さん、今、随分と前文のところができ上がってきたところで、途中で終了して申しわけありません。時間を10分ほどオーバーしてしまいましたので、きょうの審議はここまでということにさせていただきますと思いますが、ただ、皆さんから出されたキーワードは、随分、明確になってきましたので、きょう皆さんのほうで、前文を、随分、具体的な表現であるとか、それから、文章をつくっていただきました。これを踏まえまして、ほかの箇所のところにも、実は、話がずいぶん波及しまして、基本方針であるとか、それから、責務のところであるとか、そういったところにもっていったらいいというような関連するコメントもいただいたので、そういう直接的なものと、間接的な指摘も含めて、たたき台をもう一回、つくり直しをして、今度は、全員の皆さんに、最初の前文から全部一回、皆さんに、これまで提出していただいたものを全部紹介して、一つ一つ確認をして、そして、最後までいくという形で、協議会として、この会議での皆さんの言葉を整理をしていきたいというふうに思います。

そういいます、今後の作業についても、考え方を、まずは皆さんに御提案したいと思いますけども、よろしいでしょうか。

流れを二つで大きく議論をしていただきましたけど、これは委員の皆さんが、なるべく発言しやすいようにということで、たくさん御発言いただくということが目的だったんですけど、それを踏まえて、大体、ご指摘いただくポイントも明確になってきましたので、一度、それも踏まえて、全体の文章をつくって、そして、全員で皆さんにご紹介する、そして、御意見をいただいて、修正をすべきところは修正をして、完成版を目指していくと

いうことで、次回はいきたいと思いますので、
よろしく願いいたします。

○川合教正副部長 済みません、せっかくこ
ういうふうに盛り上がり、お話ができるタ
イミングをなるべく消したくないので、でき
れば、一番早ければ来週の水曜日とかの部分
で、できればというふうに思いますが、今の
ところの日程で、どうしてもだめというところ
があれば、お知らせいただきたい。ちょっ
と早いですか。その次の週はどうでしょうか。

22日はどうですか。水曜日です。

今のところだと、7月23日の木曜日に
なります。よろしいですか。もう一度、皆さ
んからの日程調整をさせていただいて、なる
べく大勢の人に出ていただいて、御発言いた
だく機会の部分をつくりたいと思いますので、
もう一回調整させていただきます。

日程調整のほうは、委員長も含めて、調整
させていただきますと思います。

ちょっと途中みたいな形になって大変恐縮
ですが、これで第6回の新城市地域産業総合
振興条例の審議委員会を閉じさせていただき
たいと思います。大変申しわけありませんで
した。

次回もぜひ、よろしく願いをしたいと思
います。どうもありがとうございました。